福祉サービス第三者評価　放課後児童健全育成事業版自己評価シート①
基本情報

①第三者評価機関名

株式会社ウエルビー

②施設・事業所情報

名称：四小学童クラブ	種別：学童クラブ
代表者氏名：瀧川　逸子	定員（利用人数）：60（62）名
所在地：清瀬市中里2-1471	
TEL：042-492-5606	ホームページ：http://www.piccolonet.org

〔施設・事業所の概要〕

開設年月日：令和３年４月１日

経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人子育てネットワーク・ピッコロ

職員数	常勤職員：3名	非常勤職員：3名
専門職員	（専門職の名称）5名	
	放課後児童支援員	
	保育士　教員免許１種	
施設・設備の概要	（居室数）１	（設備等）台所、事務室、育成室、トイレ

③理念・基本方針

≪理念≫
○「こども」「保護者」「支援員」みんなが主役である。
○子どもの発達段階に応じた主体的な遊びを通じて自主性、社会性、創造性を伸ばすことができるように支援をしていく
○子どもを中心に保護者と支援員がともに考え、共有しながら一緒に子育てする場を運営する。
○子どもが健やかに成長していくこと、異年齢のこどもたちや障害を持った子どもたちも一緒に生活し、どの子も大切にされる育成をめざす。
≪基本方針≫
★子どもが自分の思いを出せる場であること。みんなが自分をさらけだしながら成長し合える場所であること。
★子ども同士で楽しく過ごせるように、サポートする。支援員は縁の下の力持ち子ども同士が主体性を持てるように手助けをする。
★各家庭の育児方針を受け止める。これが正解という育児はありません。各家庭の育児方法に耳を傾ける。
★事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する。子どもも保護者も事故や怪我の心配をしなくても良い環境を整える。

④施設・事業所の特徴的な取組

学校の敷地内に隣接している

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和４年９月１日（契約日）　～
	令和５年２月２８日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	－　回（平成　　年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

①作業療法士が毎月１回訪問し、個別に支援が必要な子どもや職員が気になる子どもについてのアドバイスを受けています。それによってその子の問題行動を遊びに展開するなど、職員の育成支援技術も向上しています。また、父母の会との連携が良く、子どもたちのためになることについての共有が図られ、相互に協力していくという関係性が築かれています。
②保護者への情報発信を丁寧に行い信頼関係の構築を大切にしています。アンケートからも安心してあずけることができるなど、高い評価を得ています。保護者との良好な関係性により、子どもの育成に繋げることができていることは事業所の特徴とも言えます。

◇改善を求められる点

①学校との連携及び、学童クラブ以外の地域での子どもたちの安全の確保について、職員が課題との認識を持っていることが分かりました。その気付きを大切にして、改善策を検討していくことが望まれます。特に学校との連携については、具体的に連携したいポイントを明確にして交渉を重ねていくことなども期待します。
②計画の作成に関して、仕組みがありますが子どもの成長を支援していくうえで、より実働的な支援計画の作成を課題として捉えています。育成指針などを今一度深く掘り下げ、学年ごとの発達の特徴を捉えながらの実効的な計画の作成が期待されます。

【共通評価基準】

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

Ⅰ－１－(１)　理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A
	「～みんなのもう一つのお家～みんな仲良く、笑顔で過ごし、おいしいおやつを食べる」という子どもにも理解しやすい平易な言葉で運営方針のキャッチコピーとして掲げ、学童クラブの運営理念、学童クラブ基本方針として、利用時に保護者に配布する「学童クラブしおり」に明記されており、周知されています。また、法人のホームページでも運営理念と基本方針が公開されています。さらに、年間保育目標として「仲良く元気に遊ぶ」「協力し助け合う」「よく考え最後までやり通す」クラブ内に掲示をして子ども、保護者へ周知されています。職員にも運営理念、基本方針は伝えられていますが、職員アンケートからは研修などで説明はされているが、よくわからないといった意見も出ており、継続的な周知が求められます。	

Ⅰ－２　経営状況の把握

Ⅰ－２－(１)　経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
	各クラブの主任と本部経営層が参加し、毎月開催している主任会議などを通じて情報・報告がされています。また、清瀬市の所管課からの連絡文書や担当者間の綿密な連携により、学童クラブの運営に必要な情報の入手を行い、学童クラブの利用者の推移などについても、毎月定期的に市に報告をしています。ただし、クラブごとの活動の状況、子どもや保護者の情報は経営層・クラブ間での情報共有はよくされていますが、経営環境等は法人本部が把握しているため、少しずつ経営環境などについても各クラブの主任クラスの職員との情報共有を進めることが期待されます。	
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A
	毎月開催されている、主任会議ではそれぞれのクラブのサービス提供や運営上の課題や問題点について議論が進められています。理事長や副理事長も会議には参加し各クラブの運営状況や課題などの把握に取り組んでいます。クラブの課題として、支援員の確保が困難になっていることが挙げられており、全クラブの課題としてその解決に経営層とも連携を図りながら取り組んでいます。	

Ⅰ－３　事業計画の策定

Ⅰ－３－(１)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
	清瀬市から、指定管理事業の受託事業者として、まだ２年が経ったばかりであるのでクラブの経営母体の移行の中でのシステムの構築を図り、サービス供給の安定を図ることが第一の使命でありました。２年が経過し、ピッコロカラーが少しずつ浸透し、現在では安定したサービス提供ができているもの思われます。このため、中・長期計画の策定までには、まだ至っていませんが、少子化という最大の問題があり子どもを取り巻く環境は急速に変化しています。こういった状況を見越した、中・長期計画の策定に着手されることが期待されます。	
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
	単年度の事業計画については、指定管理を受ける際に市に提出した事業計画を踏襲しています。単年度計画は、学童クラブ全体の事業として計画などは明記されています。しかしながら、運営から数年が経過するとそれぞれのクラブでの課題点や改善点などは異なる状況がみられると思われます。まずは、法人全体での中・長期計画明確にし、計画の実現のためになすべきことを各クラブで洗い出し、今後は、子どもや保護者、そして職員の声も反映すべく、各クラブごとの計画の策定にも着手することが期待されます。	

Ⅰ－３－(２)　事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果

【共通評価基準】

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
	事業計画の執行状況は、主任会議、運営委員会、市事務連絡会等を活用し、確認が行われていますが、学童クラブ全体の状況把握となっています。今後は、上記でも示した通り、各クラブごとの状況を事業計画に盛り込むことにより、より明確な状況把握が行われるものと思われます。	
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B
	単年度の事業計画の内容については、日々のサービス提供や園だより、入所しおり、日々の連絡帳や保護者との個人面談などにより、間接的に伝えられ具現化されています。今後は上記でも示した通り、各クラブごとに策定した事業計画について、子どもや保護者に示すことにより、各クラブでの取り組みがより明確に伝えられるものと思われます。	

Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ-4-(1)　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A
	昨年度実施された、アンケート結果は法人のホームページで公表されています。また、子どもや保護者から寄せられた、意見や要望についても一つひとつ回答、改善策を明記して同様にホームページで公開しています。アンケートに協力いただいた保護者にも一人ひとり、結果と改善策について文書でお知らせをしており、クラブの誠実な対応が評価できます。	
9	② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A
	前年度の福祉サービス第三者評価の方式による保護者や学童たちへのアンケート結果についてはホームページで公開しており、そこで抽出された課題とその対策についても検討が行われ、文書化され、同様に掲載されていて、それに沿っての対応を行うことに努めています。	

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1)　運営主体の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B
	法人本部の経営層は、研修や会議などで「運営理念」について繰り返し周知を図り、クラブの目指すべき方向性を示しています。経営層は「運営理念」や「基本方針」を体現化するために、自らの責任と役割を示すとともに、学童クラブ全職員職業倫理を職員に示し、職員が取り組むべき役割を提示しています。ただし、緊急時における権限等の委任については文書化されておらず、法人経営層が指導を行っているということで、速やかに文書化することが求められます。	
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
	清瀬市の指定管理事業者であるため、市との委託契約の内容は示しており、基準とする学童クラブ育成指針を策定し、職員に配付すると共に説明を行っています。また、学童クラブ全職員職業倫理を示し、「学童クラブ支援員の倫理」「社会人・労働者・保育者としてのモラル」「支援員の基本的な態度」「子どもや保護者への対応」「同僚との関係性、チームとしての自覚」を示して、職員のコンプライアンスへの意識づけに取り組んでいます。また、厚生労働省放課後児童クラブ運営指針、全国保育士会倫理綱領を参照して、学童クラブ支援員の責務を示しています。	

【共通評価基準】

Ⅱ－1－(2)　運営主体のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
	各クラブの主任と理事長と副理事長が参加して毎月主任会議が実施されています。おやつや、イベント、研修会などについて話し合いを行い、過去の取り組みなども参考にしながら今後のサービス提供に反映されています。また、理事長・副理事長が積極的に外部研修にも参加しており、各クラブの運営にも落とし込まれており、事業報告書でも受講した研修について公開されています。	
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A
	主任会議の開催や職員との意見交換会などを設けて現場の意見を吸い上げることに法人の経営層は努めています。クラブでは毎月、児童数、入退状況、児童報告、ヒヤリハット、クレーム、その他クラブの状況についてまとめた報告書を提出しており、法人本部ではクラブの状況を把握しています。また、法人の経営層は定期的にクラブを巡回して現場の状況把握に努めており、その際に適宜職員とのミーティングを通じて、アドバイスや指導を行うようにしています。	

Ⅱ－2　福祉人材の確保・育成

Ⅱ－2－(1)　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
	令和3年度の事業報告書では、支援員の募集に対し、応募者が少ないことが課題としてあげられています。法人では、人材の確保に向けハローワークや求人誌、公共機関等の掲示板などを活用し、人材の確保に向け取り組んでいます。さらには法人会員支援者からの協力も得ています。また、近隣の福祉系の学生ボランティアやアルバイトなどを通じて、雇用の促進に努めています。さらに法人では様々な活動チャンネルを有しており、それらの活動や人脈を通じての人材確保も進めています。	
15	② 総合的な人事管理が行われている。	B
	年に1度面談チェックシートを配布して、理事長と副理事長と職員が面談を重ねています。ただし、仕事に対する目標設定それに対する評価といった人事考課などは構築されておらず、賃金との連動もありません。そのため、職員のキャリアアップといった面からは、人材育成などのプロセスが確立できないといったことも考えられ、計画的な人材の確保といった面からも明確な人事考課制度の構築が期待されます。	

Ⅱ－2－(2)　職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B
	法人が市からの受託で学童クラブを運営し始めたときに、社労士から職員に就業規則の説明があり質疑応答が交わされました。育休・介護休暇、時短勤務も整備されています。また、ハラスメントに対しても文書で提出をしてもらい、全職員で検討をしています。しかし、職員が定期的に就業状況や意向を把握する仕組みはあるものの、改善の傾向がみられないといった声もあります。さらに、職員の相談窓口の設置や定期的に面談ができる体制づくりを求める声もあがっています。	

【共通評価基準】

Ⅱ-2-(3)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B
	法人では、「個人チェックシート」を活用し、年に１回理事長と副理事長による職員個人面談を実施しています。この面談を通じて職員の意向や希望を丁寧に確認し、職員の目指すべき方向性を尊重し、モチベーションの向上やスキルの向上につながるような人事管理を進めています。法人では、今後育成計画と研修計画などを結び付けていきたいと考えています。リーダー職員の今後の育成や職員一人ひとりの将来像なども含めた、個別育成計画の策定から人事考課への仕組み作りの構築が求められます。	
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
	必要とされるれる専門技術や資格等は「学童クラブ育成指針」に記載されています。当法人では、内部・外部研修計画について年間の職員研修計画を策定しています。また、外部研修を受講する際には、非常勤職員も参加することができ、さらには参加費についても法人が負担をしています。今後は職員のキャリアアップも想定し、年間研修計画との整合性が取れた個別の研修計画の策定にも着手されることが期待されます。	
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A
	上記にも示した通り、内部・外部を問わず様々な研修メニューが確保されています。特に内部研修は非常に充実しており、外部の講師を招いての研修も盛んに開催されています。また、外部研修を受講した際にはレポートを提出してもらい、子どもが帰宅した後で伝達研修が行われることもあります。研修内容を振り返り、職員全員で共有するといった取り組みを積み重ねることで、さらに学んだ内容が深まるものと思われます。	

Ⅱ-2-(4)　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C
	コロナ禍のため実習生などの受け入れは積極的には行われていませんが、法人の理事の大学から学生を実習生として受け入れることがあります。またクラブとと同一敷地内にある小学校の新人教員研修の一環として受け入れを行った実績があります。法人が地域とのネットワークにおける関係性があることから、今後は実習生の受け入れも増えることが推察されます。	

Ⅱ-3　運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1)　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
	当法人では、子どもの育成に関する支援や高齢者をサポートすることまで、様々な事業を展開しています。その中で「～みんなのもう一つのお家～みんな仲良く、笑顔で過ごし、おいしいおやつを食べる」という保育方針に基づいて運営される学童保育のページも公開されており「学童クラブ運営理念」「学童クラブ基本方針」が示されています。具体的な学童クラブの入会手続き等は、市のホームページにリンクされています。また、ほかにも大切にしていることとして、地域ネットワークの構築や学童クラブの運営状況についても示されています。また、昨年度行われた子ども・保護者へのアンケート結果、さらにはアンケートで寄せられた意見や要望について、対応策をまとめており、情報提供においては非常に高い透明性が確保されています。	

【共通評価基準】

22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B
	当学童クラブは、前述のとおり清瀬市の指定管理事業者であり、市が定める学童クラブ指導事務手続きや年間指導計画等に基づき、運営が行われています。また、清瀬市の事務連絡会に出席し、運営状況を報告し課題を共有しています。また、経営面については、特定非営利活動法人として定款に準拠した経営と運営が行われています。	

Ⅱ－4　地域との交流、地域貢献

Ⅱ－4－(1)　地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B
	法人の理念では「地域で支え合う循環型の子育て支援を共につくる」としており、そのため子育て支援に関する事業所多岐にわたって展開しています。放課後児童クラブの運営は、地域との交流を拡げるための最たる拠点です。ホームページにも大切にしていることの取り組みとして「地域の特性を活かす／地域のネットワーク構築」としています。年に2回、民生児童委員、隣接する小学校の校長、保護者代表、地域代表（地域代表は四小のみ）、主任、法人理事長・副理事長が参加して運営委員会が開催され、情報交換や情報共有、相互交流を図ると共に事故、犯罪、災害時から子どもを守るため、地域住民と連携、協力して子どもの安全を確保する取り組みを行うために運営委員会が開催されています。地域の行事への参加や貢献活動などについてはコロナ禍で難しい状況となっていますが、今後終息に向かった際には地域交流が盛んに行われることが期待できます。	
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
	ボランティアの受入れは、学童クラブの管理者が面談を行い、個人情報の保護を含めて受入れに際しての誓約書を取り交わしています。特に大学生の学習ボランティアの受け入れを現段階では希望しています。近隣の大学教授が法人の理事に就任しているため、学生ボランティアを獲得しやすくなっています。さらに、地域との関係性も深いことから今後は様々なボランティアがクラブを訪問することが予測されます。誓約書は整備されていますが、受け入れのマニュアル等が整備されていないため、早急の受け入れマニュアルなどの整備が求められます。	

Ⅱ－4－(2)　関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B
	「学童クラブ育成指針」には関係機関との連携について明記がされています。小学校や保育所・幼稚園との連携、地域の団体、子どもに関わる団体との連携、専門機関との連携が明記されており、法人では指針に従い関係機関との連携は進めています。ただし、全職員・保護者へは、連携している団体等のサービスが利用できることは周知されていないのが現状のようです。子どもや保護者にとって必要なサービスが社会資源として提供されることを知ることは、安全・安心につながることであり、また職員にとっても子ども・保護者にとって適切なサービスを提示しやすいものと思われます。リスト化などの提案も出されていますので、社会資源の周知を深める取り組みが期待されます。	

Ⅱ－4－(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
	上記に示した通り、学校関係者、有識者、民生児童委員をメンバーとした運営委員会を年2回開催しています。特に四小には、地域の住民も運営委員として会議に参加しています。地域住民から直接話を聴取することができる絶好の機会であり、よりダイレクトにニーズの把握もしやすいものと思われます。	

【共通評価基準】

27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B
	法人では、子育て支援に関する事業を多岐にわたって、そして長年地域に根付いて展開しているため、福祉サービスに関するノウハウは、これまでの積み重ねで豊富に所有しています。もちろん、こういったノウハウを地域に還元することはやぶさかではありませんが、受託したのがコロナ禍の真っ只中ということもあり、様々なことが制限されています。今後はコロナの感染状況などもみながら、地域とのより一層の協力体制が構築されることを期待されます。	

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１）　子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
	学童クラブ運営理念、学童クラブ基本方針は学童クラブのホームページでも公開されており、利用開始時に配布する「学童クラブしおり」で丁寧に説明をしています。基本方針は「子どもが自分の思いを出せる場であること」「子ども同士で楽しく過ごせるように、サポートする」「各家庭の育児方針を受け止める」「事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する」ことについて具体的にクラブで実施することが文章化されており、保護者にも周知することで育成方針への共感を得ています。また、「学童クラブ職員職業倫理」にも運営理念、基本方針が示されており、職員との共通理解を深めています。	
29	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A
	利用開始時に配布する「学童クラブしおり」に「個人情報に関する基本方針」を示し説明をしています。職員は子どもの特性や家庭のことなど個人が特定される会話は行わず、情報を共有する場所や時間を選び注意をはらい、職員の会話を子どもが聞くことによって個人が特定された情報が広がることがないよう配慮されています。見学や保護者の来所時には写真の撮影について約束事を定め、個人情報の保持に取り組んでいます。	

Ⅲ－１－（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
30	① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A
	利用希望者への情報提供は、法人ホームページで公開されています。クラブの概要や学童クラブの運営理念、学童クラブの基本方針などが紹介されています。指定管理事業者のため利用手続きに関することは清瀬市のホームページで紹介されています。そのため、学童クラブのページからのリンクも貼られています。昨年度行った子ども・保護者への利用者調査結果、アンケート調査で寄せられた意見等に対し一つひとつ対応策をまとめたものもホームページで公開をしています。これから、利用をしようとしている方には、利用者の声を聞くことによって、クラブでの様子がイメージしやすいものと思われます。	
31	② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A
	利用開始時には「学童クラブしおり」を使用し丁寧に説明を行っています。子どもを安心してあずけることができるか保護者の不安はありますが、そういった思いを払拭できる、そして利用開始にあたって何をしなければいけないかということも、しおりには書かれています。長期で学校が休みの際学童利用のお知らせに関すること、学童での過ごし方や持ち物などわかりやすく保護者へ依頼し準備してもらいます。また、日々の帰宅時間は連絡帳で共有され、個々の対応が行われています。	

【共通評価基準】

Ⅲ-1-(3)　子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。		第三者評価結果
32	① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A
	保護者のアンケートでは、当クラブに対する満足度は「大変満足」かあるいは「満足」と回答しており、非常に高い満足度を誇っています。連絡帳を用いて保護者とのやり取りを行いますが、保護者からの意見に対しては必ず手書きで返信をしています。子どもに対しても個別の支援を重視しています。特技や苦手を把握することで無理強いはせず、子どもが持つ興味や関心に対して一緒に取り組むことを大切にしています。こういった丁寧な子ども、保護者への向き合い方が、満足度の高さをうかがわせるものと思われます。	

Ⅲ-1-(4)　子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A
	「学童クラブしおり」には、苦情解決の仕組みについて詳細にそして図でも明確に示されています。また、苦情解決責任者、外部の苦情受付担当者も設置しており、連絡先も明記されています。今年は苦情の発生はみられていません。日頃から保護者との関りや地域の関係作りなど丁寧に対応している成果となっています。もし苦情が発生しても初動の対応が大切であると考えています。苦情対応のマニュアルはありませんが、発生しないための取り組みや発生時の対応と職員間で連携を図り円滑に進めることができる体制があります。今後はマニュアルの検討も行い、誰もが対応できる仕組み作りを期待します。	
34	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	A
	保護者とは、年に1度個人面談の機会を設けています。全ての保護者と面談できるよう働きかけていますが全員に対して実施とは至っていません。また、家庭での困りごとなど相談を受けることが多くあり、保護者の教育や子育てに対して不安を真摯に受け止め、アドバイスをしています。個人面談ができない保護者にも気軽にや話ができる雰囲気づくりに努めています。保護者がお迎えに来た際、少しの時間でも保護者の方と話をするようにしています。	
35	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A
	相談の内容は個人記録に残します。日々行う朝と夕のミーティングで情報共有を行います。相談内容は多岐に渡りますが細かな内容も共有することで子どもに対して統一した関りを持つことができます。クラブでは解決できない場合は、法人本部に指示を仰ぐ体制も構築されています。	

Ⅲ-1-(5)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A
	保護者へ配布される「児童安全のために」には、1　台風・悪天候（運動会中止等）について、2　大規模地震に備えて（避難場所）3　不審者（防犯）対策、4　健康・安全、5　一斉下校・集団下校についての対応がまとめられています。毎月の防災訓練を実施する他、支援の中でヒヤリハットを集め、対策を講じリスク管理も行っています。室内のみの環境だけではなく外での遊具の取り扱いなど子どもが使用中にケガをすることがないよう点検をしています。ヒヤリ・ハット報告書も作成されており、事故防止につなげています。重大な事故が起こった際のマニュアルも整備されており、いざという時に慌てることがないよう対応について周知されています。	
37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A
	昨今の新型コロナウイルスにおいても日ごとの健康管理や発熱状況、手指消毒と保護者の協力も得ながら対応しています。発熱の目安を保護者と共有することで、感染を広めず最小限に留めることができるように努めています。	

【共通評価基準】

38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A
	防災頭巾を一人ひとり準備し、有事の際に備えています。あらゆる災害について検討が繰り返し行われています。防災計画を整備し、地元の行政や学校、消防署、警察、自治会及び福祉関係団体と連携しすることなど今後の課題としてますが、今できる最善の方法を考え備えや訓練を行っています。そのほか防災意識を高めるほか、防犯の勉強会を毎年行っています。	

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　育成支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
39	① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	A
	「学童クラブ育成指針」の育成計画と留意事項に基づき「環境」「健康」「人間関係」「言葉」「表現」の5るの視点をもって、計画が策定されています。育成指針には学年ごとの発達の特徴も明記されており、計画との整合性を図りながら、子どもへの支援が提供されています。	
40	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
	支援方法の見直しについての仕組みは構築されており、場面ごとの記録を行うことで振り返りをしています。また、特に配慮が必要な子どもには、アセスメントシートを使用することで分析も行えています。振り返りの仕組みがあることで職員は子どもの観察を専門的に行う視点を持つことができ、保護者への対応も専門職としてのかかわりを持つことができるものと思われます。	

Ⅲ－２－（２）　子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		第三者評価結果
41	① 育成支援の計画を適切に策定している。	A
	日々の支援を行う中で、日ごとに日直を設け一日の流れを作成します。流れが明確になっていることで子どもたちも計画的に過ごすことができます。学習の時間、遊びの時間と分けることでメリハリのある時間を組み立てることができます。月ごとの支援目標も学童だよりに記載することで教育方針を保護者と共有することができています。その場のみの対応とせず、計画的に支援が行われ保護者と共有することを大切に支援が行われています。	
42	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	B
	実施状況に対しての評価と見直しを組織として定めることはできているが、まだ事業所としては十分ではない為課題として捉えています。計画の必要性は十分理解しています。今後はルーティンとして回すことができる仕組みを期待します。保護者との信頼関係が構築されている現状があります。より具体的な支援が行えるよう今後の検討が子どもの成長に繋げることができるよう期待します。	

【共通評価基準】

Ⅲ－２－（３）　育成支援実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
43	① 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A
	支援が必要な子どもは個別に記録を行い状況の確認が行われています。しかし記録のあり方に関して検討が必要と考えています。子どもの成長や支援の方法は特有の観察が必要な場合もあります。専門職として記録を十分に行い、その内容を分析する力を向上したい考えです。職員間の情報共有は十分に行えている状況があるため、より支援内容に専門職としての視点が加わることを期待します。	
44	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A
	帰宅時間の確認は日々行われていますが、延長での預かりも行っています。保護者がタイムカードを押すなどの仕組みを採用しています。延長料金も発生することから両者同意のために必要な仕組みです。その他、個別の記録に関しては鍵付きの書庫にしまうなど管理を徹底しています。記録は関係者以外の者が目にすることがないように配慮されています。記録の作業中であっても席を離れるときは片付けるようにしています。	

【内容評価基準】

A-1－（1）　子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		第三者評価結果
A①	①　子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A
	子どもたちの年齢に応じた、ままごとやブロック、ボードゲームやカードゲーム、パズル、絵本、漫画、図鑑などの遊具を用意して、子どもたちが楽しく過ごせるようにしています。施設のスペースの関係で、児童が体調が悪くなった際に休養できる場所や集中して学習できる場の確保に苦労していますが、事務室内に簡易ベッドを置いて横になれるようにするなどの工夫をしています。	

A-1－（2）　放課後児童クラブにおける育成支援		第三者評価結果
A②	①　子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A
	１１月は「スピード大会を楽しみましょう」など、毎月の目標を明確にした年間育成計画を作成しています。また、縄跳びパーティーや仲良しショッピング、お誕生日会など、毎月子どもたちが楽しめるような行事も行っています。毎月１回学童だよりを発行して、月の予定や子どもたちの様子などを保護者に伝えています。夏休みなど学校が長く休みになる際には、外部講師を招いた化学遊びなど、子どもたちの興味を引くイベントも行っています。子どもたちの様子を撮影して、「夏休み写真館」などの掲示物を作成して、保護者とも共有しています。	
A③	②　子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A
	月曜日から土曜日までの子どもたちの出欠や降所時間は、あらかじめ一覧表を作成して把握しています。当日に保護者からの電話連絡等で変更があった場合には、この一覧表で確認できるようにしています。学年ごとにおおよその来室時間から２０分程度が過ぎても来ない場合には、学校に電話をして所在を確認してもらったり、間違って帰宅した場合などには保護者に連絡をして所在の確認に努めています。大きなホワイトボードに子どもたち全員の名前を帰宅時間ごとに張り出して、間違いが起こらないようにしています。	

A-1－（3）　子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		第三者評価結果
A④	①　子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	A
	おやつの時間や学習の時間などを掲示して、子ども自身が見通しを持って行動できるようにしています。自由遊びの時間帯には、虫取りが好きな子は前庭や隣の公園に出るなど、子どもたちはそれぞれが好きな場所で好きな遊びを選べるようにしています。けん玉チャレンジカードやもしかめ記録、縄跳びビンゴなど個人別のカードなどを用意して、子どもたちの意欲を引き出しています。	
A⑤	②　日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	B
	傘を丸めて止める、自分の荷物を片付ける、トイレのスリッパを揃えるなど、自分のことは自分で行えるように、気が付いたときに個別に声掛けをしています。また、おやつの前の全員が着席をした時間帯に、毎日２０分程度の生活指導の時間を設けています。子どもたちの卒所後の生活を見据えて、クラブ内での生活に関する注意事項だけにとどまらず、身辺自立に向けた生活指導の取り組みにも期待します。	
A⑥	③　子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	B
	障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの発達や性格などについて、職員は大変よく把握しています。クラブでの生活で本人が困っていることなどについては、職員の方から保護者に声をかけて個人面談を行って共有するなど、きめ細かい対応をしています。今後は特に課題が無い子どもたちに一人ひとりに対しても、クラブで過ごした１年間で成長したことなどにつても個別記録を残して、保護者と共有していくことなどが求められます。	

A⑦	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A
	１年生から４年生までの学年を混ぜた班を作り、自然に大きい子が小さい子のサポートができるようにしています。また、ワクワクサマーで３年生と４年生がお店を出して小さい子を楽しませてくれたり、帰りの会で３年生が紙芝居を読んでくれるなど、上の学年の子が小さい子どもたちのお手本になるような取り組みをしています。降所後など職員が見ていないところでの子ども同士のトラブルなどについては、双方から個別に話を聞き事実をきちんと確認して対応し、保護者や法人とも共有しています。	
A⑧	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A
	子どもたちにどんな遊びがやりたいのかなどを聞いて、その遊びができるようにしています。工作が好きな子どもたちのために職員が空き箱やペットボトルなどを集めて、いつでもできるように事前準備もしています。毎年１回、子どもアンケートを実施して、子どもたち自身の意見や要望を聞き取る機会を設けています。	
A-1ー（4） 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		第三者評価結果
A⑨	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	A
	子どもたちの受け入れの決定は市が行いますが、職員は保護者や市の発達支援センター、法人本部などと連携をとって、子どもたち一人ひとりの特性を理解して受け入れを行えるように努めています。また、障害認定を受けていない場合でも、文字が書けない子や走り回ってしまうなど気になる児童に対しては、毎日の打ち合わせで職員間で共有し、安全に受け入れられるように配慮しています。	
	本学童クラブを運営するNPO法人は、長年地域で様々な家庭支援に取り組んでいます。その法人が中心となり、要保護児童対策地域協議会など必要な関係機関との連携が図れる仕組みが構築されています。個別の家庭の状況に応じて、家庭訪問支援等、他の支援と連携した取り組みなども可能となっています。日々子どもたちと接している職員は、家庭環境の変化等にも気づくことがあり、ただその子のそばて背中をさするなどの寄り添う行動で、子どもたちを温かく見守っています。	
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		第三者評価結果
A⑫	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A
	栄養士が作成した基本のおやつメニューに基づき、栄養価が高く腹持ちのよいものを提供しています。６種類の中から好きなものが５つ選べるセレクトおやつや、誕生日のリクエストメニューなども取り入れて、子どもたちの好きなものを提供する機会も設けています。食の細い子や早く遊びたい子などには無理強いせずに、自分たちで食べる量なども選択できるようにしています。学校からの帰宅時間が遅く、降所までの時間が短い子のおやつの時間の確保などについて職員は課題を認めているため、今後本人や保護者とも相談して検討していくことが望まれます。	
A⑬	② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A
	食物アレルギーのある子どもへのおやつの提供については、毎月成分表を保護者と事前に確認して、間違いが無いように提供しています。アレルギーを持つ子が食べた内容についても、毎日個別に記録を残しています。職員はアレルギー対応の研修にも参加して、独自のマニュアルも作成し事故予防に努めています。学校の長期休業に併せて昼食などを提供する際には、パーテーションを立てて食事のスペースを区切り、誤食が起きないように努めています。食中毒の防止など、更なる食の安全な提供に向けた取り組みも期待します。	

A-1-(6) 安全と衛生の確保		第三者評価結果
A⑭	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A
	電気やガス器具、石油機器等についても毎日自主点検表を用いて安全確認を行っています。毎年１回、チェックリストを用いた施設点検なども実施して、市と連携してトイレの改修工事を行うなど、環境整備に努めています。「学童のお約束」や「帰るときのお約束」なども掲示して、子どもたちが安全に過ごすためのルールなども伝えています。ヒアリハットの取り組みを通して、大きな事故の予防にも努めています。毎年１１月から２月までの暗くなってからの帰宅については、市のシルバー人材センターの協力を得て見守りをしていただいています。	
A⑮	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A
	職員は子どもたちが来室前に毎日施設内外の清掃や消毒を行い、衛生管理に努めています。また、感染症対策や子どもたちの体調管理等も適切に行っています。子どもたちがおやつのフルーツポンチを自分たちでよそったり、トウモロコシの皮むきをするなど食品に触れる際には、２重の手洗いをしてペーパータオルを使用するなどの衛生管理をしながら楽しめるように配慮しました。	

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携		第三者評価結果
A⑯	① 保護者との協力関係を築いている。	A
	毎日の連絡帳のやり取りや学童だよりの発行、写真館として日常の様子を伝えるなど、保護者との信頼関係を深められるように努めています。保護者会からは、学童クラブで必要なものなどを聞いていただき、プロジェクターを購入していただけたことで、子どもたちが大きなスクリーンで火災予防や好きなDVDを見ることができたなど、運営に協力を得られています。コロナ禍で、保護者会主催の行事は行えていませんが、クリスマスや卒業を祝う会などにも子どもたちにプレゼントをいただいています。	

A-2-(2) 学校との連携		第三者評価結果
A⑰	① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B
	来所予定の子どもが中々来ない時などには、学校の事務室に連絡をして探してもらったり、アレルギーのある子どもへの対応で、養護の先生が見学に来る等の連携が行われています。また、運営委員会には校長先生も参加して、定期的な情報交換を行っています。特に配慮が必要な子どもや家庭環境に課題がある子どもへの対応、緊急時の連絡体制など個別の事案についての連携に対して、職員は不十分との課題意識があり今後検討していくことが望まれます。	

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
A⑱	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A
	子どもの権利擁護については運営法人が実施する研修会に全職員が参加して、共通認識が持てるようにしています。子どもの権利条約に関する絵本などを置いて、子どもが直接読めるようにしています。生活指導の時間には、一方的に伝えるだけではなく、子どもたちから質問を受けるなど発言の機会を設けるようにして、大人が決めるたことをやらせるのではなく、子どもたち自身が決められるようにしています。	